

平成 2 8 年 1 2 月 5 日開催

第 9 回

遠軽町農業委員会総会議事録

遠軽町農業委員会

平成28年度 第9回遠軽町農業委員会総会議事録

1. 開催月日 平成28年12月5日(月)

2. 開催時刻 開 刻 13時30分

閉 刻 13時56分

3. 開催場所 遠軽町議会議場

4. 出席委員 17人

会 長	18番	新国	純一
会長職務代理者	17番	上野	善博
委 員	1番	菅井	誠
委 員	2番	西原	弘子
委 員	3番	梶田	政實
委 員	4番	鈴木	和弘
委 員	6番	須藤	智弘
委 員	7番	早川	剛司
委 員	8番	中村	肇
委 員	9番	岡田	一司
委 員	10番	菅井	美徳
委 員	11番	遠藤	政彌
委 員	12番	服部	紘雄
委 員	13番	大河原	正一
委 員	14番	石丸	博雄
委 員	15番	相田	幸博
委 員	16番	小野	人司

5. 欠席委員 1人

委 員	5番	林	秀和
-----	----	---	----

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

委 員	9番	岡田	一司
-----	----	----	----

委 員	17番	上野	善博
-----	-----	----	----

第2 会議書記の指名

農業委員会事務局 農地係長 小川 哲也

第3 議案第1号 農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

議案第3号 現況証明願いについて

7. 出席農業委員会事務局職員

事 務 局 長	河本	伸二
---------	----	----

農地・農業振興担当係長	小川	哲也
-------------	----	----

農地・農業振興担当主任	原	吉生
-------------	---	----



4. H29. 1. 6 (金) 13:30～  
第10回農業委員会総会

議長 ただ今の諸般の報告につきまして、質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 質疑がないようでありますから、本日の総会議案の審議に入ります。  
なお、本日審議される案件の中に、「農業委員会等に関する法律第31  
条」の規定に抵触する案件があります。  
議事進行の都合上、休憩をとる場面がありますので、あらかじめご了承  
をお願いします。  
それでは、議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意  
解約について」を議題とします。  
事務局から、議案を説明させます。  
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約につい  
て」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

1 通知者の住所氏名

賃貸人－札幌市 ●●●  
●● ●●

貸借人－紋別郡遠軽町 ●●●  
●● ●●

2 通知の土地

所在「遠軽町●●●」・地番「●●外2筆」・地目「公簿及び現  
況は全て畑」・面積(m<sup>2</sup>)「3筆合計 35,368」

3 通知の理由

平成20年2月15日に農業経営基盤強化促進法の規定により賃  
貸借を設定したが、その農地について賃貸人・貸借人が協議の結果、  
双方が解約に合意した。

4 解約の種類

合意解約

(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 本件につきましては、利用権設定をしていた農地の解約について双方が  
合意しており、小作地を小作人以外の者に所有権を移転するものには該当  
しません。

事務局 この件につきましては、賃借人の年金受給に係る解約でございます。解約された農地は、議案第2号で後継者と賃貸借を設定する予定となっております。  
以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第1号の質疑を行います。「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。  
「●番 ●●委員」の退席を求めます。  
暫時休憩いたします。(13:39~13:39)

議長 再開します。  
これより、議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」の質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議長 それでは、質疑がないようですから、採決を行います。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。  
議案第1号の審議が終了しましたので、「●番 ●●委員」入室させます。  
暫時休憩いたします。(13:40~13:40)

議長 再開します。  
●●委員に申しあげます。  
議案第1号「農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について」は、原案のとおり決定しましたので、その旨を報告します。

議長 次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」5件を議題とします。  
事務局から、議案を説明させます。  
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

整理番号57~60につきましては、賃貸借でございます。  
整理番号57、所在「●●●、●●●」・地番「●●外11筆」・地目「公簿一畑、原野、宅地・現況は全て畑」・面積(m<sup>2</sup>)「12筆合計 78,155」・貸主「●● ●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.12.12」・終期「H38.12.11」・期間「10年」・金額(円)「年275,00

事務局 0」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」  
(議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、賃貸借を設定しておりましたが、期間が満了となるため、新たに賃貸借を設定する件でございます。

整理番号58、所在「●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m<sup>2</sup>)「2筆合計 35,578」・貸主「●●●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.12.15」・終期「H38.12.14」・期間「10年」・金額(円)「10a3,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」  
(整理番号57同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、年金受給のため、後継者を借主として新たに賃貸借を設定する件でございます。

整理番号59、所在「●●●」・地番「●●外4筆」・地目「公簿一畑、田・現況は全て畑」・面積(m<sup>2</sup>)「5筆合計 31,438」・貸主「●●●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.12.12」・終期「H38.12.11」・期間「10年」・金額(円)「10a3,000」・支払方法「毎年12月末までに指定口座振込」  
(整理番号57同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、年金受給のため、後継者を借主として新たに賃貸借を設定する件でございます。

整理番号60、所在「●●●」・地番「●●外2筆」・地目「公簿及び現況は全て畑」・面積(m<sup>2</sup>)「3筆合計 35,368」・貸主「●●●●」・借主「●● ●●」・利用権の種類「賃貸借」・法律関係「賃借権」・始期「H28.12.12」・終期「H29.12.13」・期間「1年」・金額(円)「年93,500」・支払方法「毎年12月10日までに指定口座振込」  
(整理番号57同様、議案より地番、面積等の詳細を説明)

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

事務局 この件につきましては、年金受給のため、後継者を借主として新たに賃貸借を設定する件でございます。

整理番号61につきましては、使用貸借でございます。  
整理番号61、所在「●●●、●●●、●●●、●●●、●●●」・地番「●●外33筆」・地目「公簿一畑、原野、宅地、田・現況は全て畑」・面積（㎡）「34筆合計 320,151.86」・貸主「●●●●」・借主「●●●●」・利用権の種類「使用貸借」・法律関係「使用貸借」・始期「H28.12.15」・終期「H38.12.31」・期間「10年」・金額（円）「無償」  
（整理番号57同様、議案より地番、面積等の詳細を説明）

事務局 以上の計画内容は、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

この件につきましては、年金受給のため、後継者を借主として新たに使用貸借を設定する件でございます。  
以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第2号「整理番号57」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第2号「整理番号57」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第2号「整理番号58」から「整理番号61」についての質疑を行います。が、「農業委員会等に関する法律第31条」の規定に抵触する案件ですので、関係する委員の退席を求めて審議を行います。  
「●番 ●委員」の退席を求めます。  
暫時休憩いたします。（13：47～13：47）

議長 再開します。  
これより、議案第2号「整理番号58」の質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第2号「整理番号58」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（異議なしの声）

- 議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 次に、議案第2号「整理番号59」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)
- 議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第2号「整理番号59」について、原案のとおり決定することにご  
異議ありませんか。  
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 次に、議案第2号「整理番号60」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)
- 議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第2号「整理番号60」について、原案のとおり決定することにご  
異議ありませんか。  
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 次に、議案第2号「整理番号61」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)
- 議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第2号「整理番号61」について、原案のとおり決定することにご  
異議ありませんか。  
(異議なしの声)
- 議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。
- 議 長 議案第2号「整理番号58」から「整理番号61」までの審議が終了し  
ましたので、「●番 ●●委員」を入室させます。  
暫時休憩いたします。(13:49～13:49)
- 議 長 再開します。  
●●委員に申しあげます。  
議案第2号「整理番号58」から「整理番号61」については、原案の



議長 とおり決定しましたので、その旨を報告します。

議長 次に、議案第3号「現況証明願いについて」を議題とします。  
事務局から、議案を説明させます。  
(事務局 議案朗読説明)

事務局 議案第3号「現況証明願いについて」を説明いたします。  
議案書をご覧ください。

整理番号17、所在「遠軽町●●●」・地番「●●外1筆」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(m<sup>2</sup>)「2筆合計 23,634」・申請者「東京都●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「15番相田委員、10番菅井(美)委員、4番鈴木委員」  
(議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、現況が雑種地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、15番相田委員、10番菅井(美)委員、4番鈴木委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。  
他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。  
(補足説明なしの声)

事務局 整理番号18、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(m<sup>2</sup>)「2,229」・申請者「遠軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「15番相田委員、10番菅井(美)委員、4番鈴木委員」  
(整理番号17同様、議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり都市計画区域内の第1種低層住居専用地域内にある土地で、現況は原野となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、15番相田委員、10番菅井(美)委員、4番鈴木委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。  
他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。  
(補足説明なしの声)

事務局 整理番号19、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積(m<sup>2</sup>)「4,958」・申請者「紋別市●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「10番菅井(美)委員、15番相田委員、4番鈴木委員」  
(整理番号17同様、議案より地番、面積等詳細を説明)

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり都市計画区域内の準工業地域内にある土地で、現況は雑種地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、10番菅井（美）委員、15番相田委員、4番鈴木委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。  
（補足説明なしの声）

事務局 整理番号20、所在「遠軽町●●●」・地番「●●」・地目「公簿一畑・現況一農地採草放牧地以外」・面積（㎡）「110」・申請者「遠軽町●●● ●● ●●」・理由「地目変更登記」・調査員「11番遠藤委員、16番小野委員、15番相田委員」  
（整理番号17同様、議案より地番、面積等詳細を説明）

事務局 この件につきましては、農振地域例外地であり都市計画区域内の第2種中高層住居専用地域内にある土地で、現況は宅地となっているため今回地目変更登記を行う件でございます。

なお、現地の確認につきましては、11番遠藤委員、16番小野委員、15番相田委員、事務局とで現地確認をいたしまして、農地以外の地目変更登記はやむを得ないと判断をいたしました。

他の各委員さんから、補足説明があればお願いいたします。  
（補足説明なしの声）

事務局 以上で説明を終わります。

議長 これより、議案第3号「整理番号17」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第3号「整理番号17」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
（異議なしの声）

議長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議長 次に、議案第3号「整理番号18」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
（質疑なしの声）

議長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第3号「整理番号18」について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号19」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第3号「整理番号19」について、原案のとおり決定することにご  
異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 次に、議案第3号「整理番号20」についての質疑を行います。  
質疑ありませんか。  
(質疑なしの声)

議 長 それでは、質疑がないようでありますから、採決を行います。  
議案第3号「整理番号20」について、原案のとおり決定することにご  
異議ありませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
従いまして、本案は原案のとおり決定しました。

議 長 以上で、本日提案しました全ての案件の審議が終了しました。  
これをもちまして、平成28年度第9回の農業委員会総会を閉会しま  
す。